

構成員提出資料

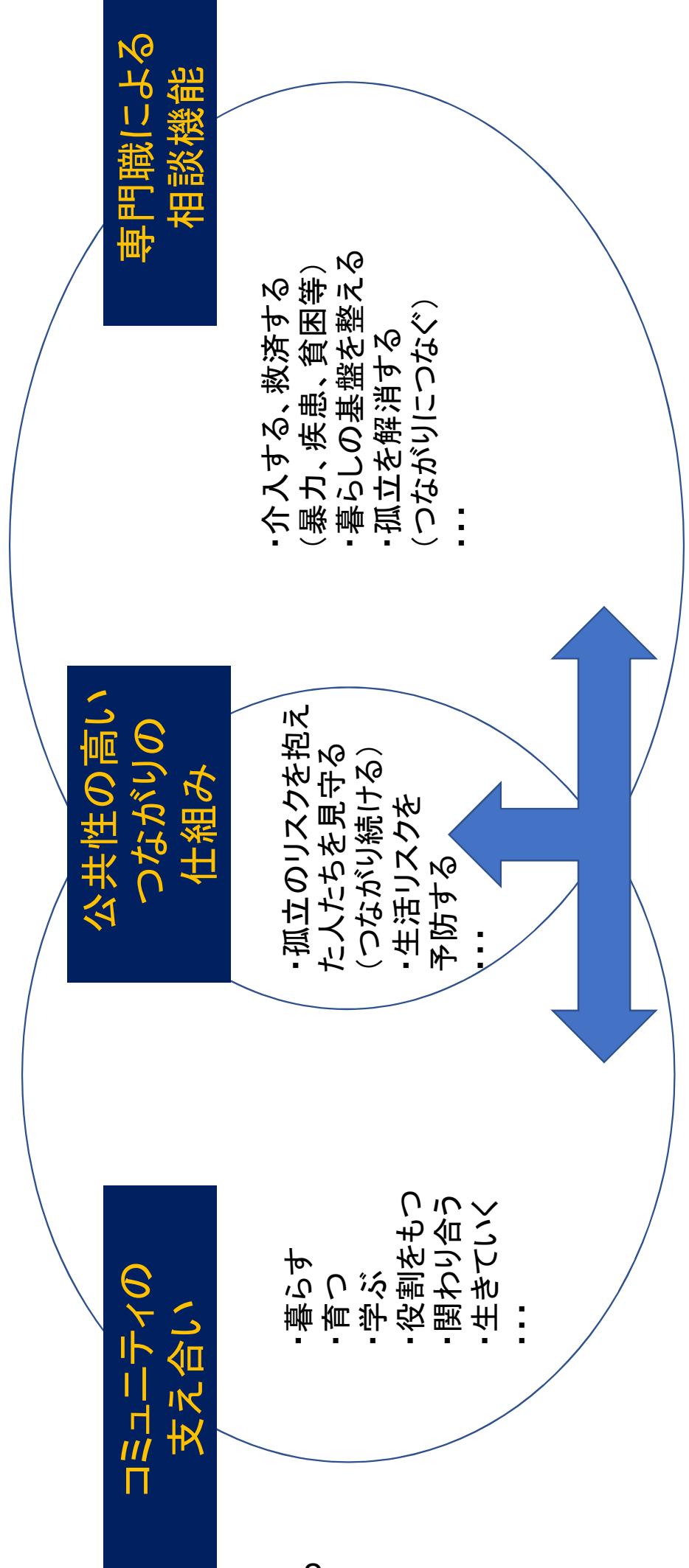
- ・朝比奈構成員 · · · 1
- ・奥山構成員 · · · 3
- ・助川構成員 · · · 5

今後の包括的な支援体制づくりに向けて（意見）

中核地域生活支援センターがじゅまる センター長
兼 市川市生活サポートセンターそら 主任相談支援員
朝比奈 ミカ

1. 包括的な支援体制において、自立相談支援事業や基幹相談支援センター、地域包括支援センター等は、困難な状態におかれた住民の暮らしを再建し整える、何らかの権利侵害に介入し救済する等、いわば急性期の相談機能の役割を担っていくことになる。そこでは社会的孤立のリスクに着目し、相談支援の関係が終了した後で相談者が孤立せずに日常的な関係をもって生活を送ることができるよう、何らかの社会資源につないでいくことが必要であるが、子育てや介護、障害福祉につながらない人たちをどこにどのようににつないでいくかが大きな課題となっている。
2. その点でコミュニティの支え合いに期待するところは大きく、急性期の相談支援を担う各事業は一方で地域づくりや同じニーズをもつ当事者の場づくり等、さまざまな取り組みをすすめてきている。しかし、そもそもコミュニティの支え合いは、人々が育つ、学ぶ、遊ぶ、関わり合う、役割をもつ等さまざまな側面をもちながら育まれ広がっていくものであり、そこを「当てにする」ことで支え合いが窮屈なものになっていくことへの懸念も含め、子育てや介護、障害福祉につながらない人たちの孤立を防ぐ役割をすべて支え合いに期待するのは難しい。また、人はさまざまな顔を同時に持ちながら生活していくのが通常であり、人のつながりもどこか一つだけということではなく、いくつものつながりのなかで生きていくのが自然であると考える。
3. 社会的孤立が孕む課題は、身寄りのない人たちや暴力等によって親族を頼れない人たちの抱える生活困難に象徴的にあらわれている。孤立のリスクを抱え、子育てや介護、障害福祉につながらない人たちには、公共性を基盤としたつながり続ける公的な保証の仕組みが必要である。公的な保証の仕組みは、その人に何かアクシデントやトラブルが生じたときに誰が動くのかをあらかじめ明確にしておくという点が中心で、居住支援の場面では緊急連絡先にあたる。身寄りのない高齢者の施設入所や入院、親族を頼れない若者の就職等にも役割を果たすことが期待される。

地域社会における相談機能と支え合いの関係



2019年6月13日

第3回地域共生社会推進検討会にあたり

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会
認定 NPO 法人びーのびーの
奥山千鶴子

<論点1について>

子育て支援の分野では、平成27年度より「利用者支援事業」が創設されました。

事業内容は、

- ①子どもと保護者が、自分たちの家族が必要とするサービスや事業を確実に円滑に利用できるよう支援する。
- ②子どもと保護者にとって、身近な場所で円滑に利用できるように支援する。
- ③情報提供、相談支援、機関連携、地域支援を総合的に行う。

利用者支援事業ガイドラインでは、

基本的姿勢として、以下の視点が記載されており、論点1と方向性は一緒だと認識しています。

- ①利用者主体の支援
- ②包括的な支援
- ③個別ニーズに合わせた支援
- ④子どもの育ちを見通した支援
- ⑤早期の予防的支援
- ⑥地域ぐるみの支援

そのうえで、以下の点について確認です。

1. 包括的な支援において、世帯単位となっておりますが、同じ家庭に世帯が二つというようなケース、児童虐待家庭で同居人による暴行等がみられる点から、
 - ・一つの課題を発見したときに、本人だけではなく世帯や家庭全体を包括的に把握し、支える視点が必要ではないか

2. 本人主体・力を引き出す支援
 - ・利用者の希望に沿う支援のあり方を利用者とともに検討する視点も必要ではないか
 - ・利用者側から状況をとらえる必要性も重要ではないか

3. 関係づくりの支援

- ・地域住民自身が地域社会を変革していく力 については独立させて、「地域ぐるみの支援」「住民の主体的な支援」としてはどうか。
- ・フォーマルだけでなく、インフォーマルな支援との組み合わせなど、オーダーメイドの支援の必要性も重要ではないか

4. 早期的な支援

- ・予防という言葉は必要ではないか。予防的な働きかけによって状態が悪化することを防ぐ。本人の意向を十分踏まえながら、時には積極的な問題解決を図ることも重要（虐待予防等含め）

5. 継続的な支援

- ・本人がある程度継続的に活用できる機関、事業、サービス等が定まってからも、相手先とチームで関わっていく体制づくりも必要ではないか

<論点2について>

- ②本人や世帯に寄り添う → 本人だけではなく世帯や家庭全体を包括的に把握し、家族側からの状況の理解に対応するなど寄り添い対応する機能
- ③社会資源・仕組みの創出 → 社会資源の開発や仕組みの創出
- ④人材育成は、独立させてはどうか

②については、主となる相談員や機関が必要ではないか

③社会資源の開発や仕組みの創出、人材育成については、各事業の実施要綱の調整が必要ではないか？多様な相談機関の実施要綱を一度確認する必要はないか？

<論点3について>

定期的に通っている場所があるなど、家庭以外の社会とのつながりや社会参加の指標があるとわかりやすいか。ただし、限定せずに広くとらえる必要があるのではないか。

論点整理のための意見

船橋市三山・田喜野井地域包括支援センター

助川未枝保

〈論点 1〉 対人支援におけるアプローチについて

○Family Support としての視点

現状として包括支援センターの相談の中で複合的課題を抱えるケースが増えていることを日々感じている。モデル事業の報告の中で、新規相談者の状況から 2 つ以上の課題を抱えているものが全体の約 60% になっていることから、普遍的な状況になりつつあるともいえる。しかし、複合的課題を抱えることが、すぐさま支援困難であることとはならない。

これまで、多問題を抱える世帯へ対応してきた経験から、単独包括の対応ではなく、障害や生活保護の担当者や支援団体などとチームアプローチで対応していくノウハウが蓄積されてきた。基本的視点としては、高齢者のみを支援するのではなく、世帯全体の家族が、それぞれの生活が成り立つように支える Family Support の視点が重要である。

高齢者の介護保険制度においても家族介護者が疲弊して在宅介護が継続できなくなることを避けるために、家族を第 2 の対象者として位置づけている。利用者本人の尊厳の保持を保つためには、家族も各々の生活が営めるように支援していくことが求められている。

○ 伴走者としての視点

子供や障害者、高齢者において、それぞれの分野の独自性において支援の視点が異なることは当然のことでもある。高齢者は自分の人生の自己実現に向けて自律性の高い自己選択、自己決定の確立を求め続ける。その中で、「寄り添う」や「エンパワメント」という言葉は違和感なく用いられているが、伴走というのは少し違和感がある。高齢者は最終的に一人で自分の人生を築いていくからである。そっと寄り添ってもらうことは必要かもしれないが、伴走という言葉は耳慣れないでの、すべての世代に用いるときには検討していただきたい。

○継続的な支援

複合的課題を抱えているものには、1 つの課題が解決されても全ての問題がなくなるわけではない。1 つの課題の終結が次の新たな 1 つの課題を生み出すかもしれない。本人たちの生活が自立して落ち着いて生活できるまで、継続的な支援が必要である。

その支援のあり方は、密接な支援とちょっと離れた見守りの体制など距離感の違いがあるかもしれないが、新たな課題が落ち着くまで継続的な支援を提供することが重要である。そして、支援体制は課題解決に関わった専門職だけでなく地域で共に暮らしている身近な住民のインフォーマルな力を含めて構築することが望ましい。

〈論点2〉「断らない相談」の機能について

○ワンストップ相談とつなぐ機能

「断らない相談」に必要な機能は、まずワンストップ相談である。地域包括支援センターには高齢者以外にもさまざまな相談が入ってくる。相談を受けた時点で、たらいまわしせずに受け入れることが重要である。次にインテーク機能としてその状況を見極め必要な支援を選んでいく。自分の組織でできない相談を受け持つことは適当ではない。つなぐ機能が必要になる。専門職としては、まず、最初に適切なアセスメントができることで、状況分析が迅速に行い、適切な機関につないでいく。一つ一つの利用者にとって、課題は個別的でつなぎ先はさまざまに異なるので、他機関の機能を熟知して連携していくことが重要である。

○多機関との連携について

多機関との連携は、最初から全ての相談機関ができているわけではない。もともと、それぞれの分野の相談機関は、分野ごとに独立して分かれて存在していることが常態である。しかし、複合的課題の世帯などを協働して対応していく間に、それぞれの機能をお互いに理解し、協力する方法を学び、連携が成り立っていく。ここが、現場実践での連携のあり方であり、協働の形である。

しかし、どの機関が中核を担うかはその事例によって異なるのではなかろうか。8050の高齢者の介護から発生すれば地域包括支援センターが率先して行うことになるだろうし、引きこもりの子供の相談から始まれば、その専門機関から高齢者の相談へと繋がってくるだろう。地域に協働できるネットワーク体制が構築されていれば、解決方法は協働の中から見出されてくるし、柔軟な対応が可能になる。

○医療介護連携について

地域包括支援センターの重要な役割は、医療介護連携体制の構築である。同じ福祉分野だけではなく、医療と介護の連携体制構築は、高齢者における生活を支える重要な基盤である。

生活の中で、医療は大きな役割を担っており、慢性的な疾患を多く抱える高齢者の安心できる生活のためには欠かすことができない。また高齢者の中で、低所得が原因で医療にかかることができないために病気を悪化させ、かえって医療費で苦しむ人も少なくない。早期発見と、早期対応が必要になるので、セーフティネットワークの構築が望まれる。

○虐待を起こさないための早期的な支援について

地域において課題を抱える人や介護負担の大きな家族の早期的な発見や対応が必要になっている。専門職にとって、虐待などの発生後の対応に追われることは、業務的にも精神的にも過大な負担になってくる。大きくなる前に早期発見、早期対応の体制つくりが重要である。そこで必要なことは、待ちの体制ではなく早めの発見ができる地域の相談体制の構築

である。セーフティーネットワークを構築し、課題が小さなうちに発見できる仕組みを作ることが望ましい。

〈論点3〉 社会とのつながりや参加の支援について

○ 生活上の課題が解決されても、その人らしい生活ができるいなければ必要な支援ができたとはいえない。社会参加が回復できるように、本人が主体的に自分の生活を再構築することを支援する。高齢者は周りの人に迷惑をかけないようにと思い、自分の行動を制限する人が多いので、その心の制限をはずし、地域でみんなと一緒に生活できるように支援する。

具体的な支援としては、本人が生きがいとして活動できる場所つくりが望まれる。高齢者が一方的に支援される側ではなく、本人の持っている能力が活かされる活動の支援ができるように地域ごとに場所つくりをする。

例) 昔の能力発揮の場所つくり：昔の手作りおもちゃ、昔からのお菓子つくり、昔話語り、郷土料理つくりなど